

「介護ホームみのりの里」新築趣意書

高齢者の安心住宅を求めて

有限会社ケア・ワールド
代表取締役 大場利枝子

日本の社会が、世界でも驚くほどの速さで高齢化しつつあるのは周知の事実です。山形も例外ではありません。山形県の場合、全国平均よりも高齢化率が高く、過疎化の問題も加わり、より深刻といえます。

複数世帯の同居率が日本一を誇る山形県ですが、それでも独居や夫婦だけの高齢者の世帯数は増加の傾向を見せております。そのような中で、不安を抱えながらの日々を送っているのは一人暮らしや夫婦だけで生活している高齢者ばかりではありません。不安を抱えるということについては、家族等にとっても同じ事です。

このような社会の大きな流れの中、高齢者が安心して生活できる環境を整えていくことは、重要な社会的課題になっております。

有限会社ケア・ワールドは、平成14年6月に居宅支援事業所と訪問介護事業所を山形市内に立ちあげ、介護保険制度の中で高齢者の在宅介護に携わり、その中で多くのことを学んできました。また、介護保険制度だけでは利用者や介護をする家族の希望を十分にカバーすることが困難な問題にも直面しました。そのひとつが、一人暮らしの高齢者の安全確保ということでした。

このような状況の中、介護サービスの利用者および家族の強い要望があり、平成16年に、当時、山形市では前例がない在宅介護のサービスを開始しました。開始に当たっては、数ヶ月にわたって行政機関に指導をお願いし、サービスの種類を「生活支援付住宅」と名付けてまでいただきました。こうして、高齢者が安心して在宅の生活を送る「我が家」として、「生活支援付住宅 みのりの里」が誕生しました。

この新しい試みによって、訪問介護と通所介護だけではカバーすることができなかったサービスと安心感を提供することができるようになったと自負しております。

また、営利目的だけに決して走らない良心的な料金体制と、家族的なサービスにも心掛けております。

その後6年たちましたが、その間に国の制度が整備され、みのりの里の場合も、サービスの種別も「生活支援付住宅」から「住宅型有料老人ホーム」と変わりました。又、さまざま

な種類の高齢者用の住宅が次々と増えました。しかし、私どもが求める「高齢者が安心して生活できる住宅の提供」という基本理念は全く変わりません。

現在の「住宅型有料老人ホーム みのりの里」は、定員が6人という少人数ですので、少人数対応という面では大変いいのですが、通常、空きがありません。また、既存の民家を改修して使用しているため、定員枠を増やすこともできない状況で、「高齢者が安心して生活できる住宅」への増え続けている入居希望に応えることができません。

また、高齢者にとって、住居を突然変えるなど、環境を大きく変えてしまうのは、良くない場合が多いのですが、みのりの里の場合は民家を利用することで、施設とは違う「自然」さが、より身近な住居という感覚、「お隣さん」的な他の利用者やスタッフとの関係を作ってきました。

しかし、民家の建物では安全面で充分ではなく、耐震性や防火性などに対応するためにも、新しい建物にしなければならない必要性が出てきました。

こうした点を考慮し、高齢者が「自分の家に住む」という感覚を大きく失うことが無い、「安全に生活できる」住宅のサービスを提供することによって、利用者のご要望に応じて参りたいと存じます。

これまで取り組んできた地域との係わり合いをますます活発化させることによって、みのりの里を地域介護の拠点のひとつとして社会貢献を目指したいとも存じます。このような地域密着型の在宅介護サービスを提供するためにも、現在のみのりの里の近くに新しいみのりの里の建物を新築したいと願っています。

以上、みのりの里の新築の趣旨をご理解いただけますよう心からお願い申し上げます。